

(様式2)

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：教育委員会事務局 教育政策課】

議 題	スマホの適正利用について 部活動の地域移行に係る検討状況について 学校現場における生成A I の活用について ほか
日 時	令和5年10月4日(水) 14時～17時40分
場 所	大阪市役所 教育委員室
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 大森特別顧問 (職員等) 総務部長、政策推進担当部長、I C T推進担当課長、 首席指導主事 (I C T推進)、首席指導主事 (生活指導)、 首席指導主事 (保健体育)、教育センター首席指導主事 (I C T研修企画)
論 点	・スマホの適正利用について ・部活動の地域移行に係る検討状況について ・学校現場における生成A I の活用について
主 な 意 見	(スマホの適正利用について) ・スマホの利用時間の削減にあたって、児童生徒が主体となって使用時間のきまりを含む節度ある適切なルールを策定することに加え、家庭へのアプローチも必要である。 ・使用時間の適正化に向け実態調査を踏まえ検討してもらいたい。 (部活動の地域移行に係る検討状況について) ・部活動の地域移行については、保護者の理解を得ることが必要。費用面での保護者負担は、受け皿や指導者確保に並ぶくらいの課題であり、できる限り負担が生じないように検討するべき。 ・モデル事業については、休日だけではなく、平日もするべき。 (学校現場における生成A I の活用について) ・本年度は学校現場における生成A I の活用のベースを作ることを目的に、文部科学省事業「生成A I パイロット校」の指定校における取組を着実にすすめていくこと。
結 論	特別顧問の意見を踏まえ、検討を進める。
資 料	
関 係 所 属	教育委員会事務局